

平成 29 年度厚生労働科学研究補助金
成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業（健やか次世代育成総合研究事業）

「乳幼児突然死症候群(SIDS)を含む睡眠中の乳幼児死亡を
予防するための効果的な施策に関する研究」

分担研究報告書

分担研究課題名： わが国の保育施設における乳児突然死の現状と国際比較

研究分担者：中川 聡（国立成育医療研究センター）

研究要旨

平成 28 年の保育施設での死亡事例は 13 例で、そのうち乳児（1 歳未満）は 7 例であった。死亡事例 13 例中、乳幼児突然死症候群（SIDS）と判断されたものは 0 例、一方、原因不明を含むその他とされたものは 9 例であった。死亡統計から、同年の SIDS 死亡は 109 名であった。

過去の事例の分析と海外からの報告からは、次のことが考えられた。

1. 保育施設での突然死が仮にすべて SIDS だとしても、SIDS 全体の 1 割未満で、SIDS の典型例ではない。
2. 乳児の保育施設での死亡事例の月齢は、SIDS の好発月齢よりも高い（わが国でも米国でも）。
3. 有事の保育施設での死亡症例の在園期間との関係では、在園 1 週間以内に 1/3 程度が死亡している。

これらの情報を共有したうえで、死亡症例のさらなる検証を行い、保育施設での乳児死亡の予防策を検討する必要がある。

A. 研究目的

保育施設での乳児の突然死の状況について検討する。

B. 研究方法

政府機関がとりまとめている教育・保育施設等における事故報告集計から、死亡症例を抽出した。そのうち、1 歳未満の乳児を対象とした。その死因、死亡場所を検討した。

厚労省が発表している乳幼児突然死症候群の頻度との関係、さらには、海外の状況を比較して検討した。

C. 研究結果

今回参照にしたのは、「平成 28 年教育・保育施設等における事故報告集計」の公表および事故防止対策について（平成 29 年 5 月 12 日 閣府 子ども・子育て本部発表）；

http://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/outline/pdf/h28-jiko_taisaku.pdf）である。これによると、教育・保育施設等での死亡例は 13 例で、うち 7 例が乳児（0 歳児）であった。死亡場所と死亡数は、認可保育所 1 例、家庭的保育事業 1 例、その他認可外保育施設 5 例であった。死亡原因に関しては、年齢別のものが報告されていないものの、教育・保育施設等での死亡例 13 例中、SIDS は 0 例で、その他（原因不明を含む）が 9 例であった。

平成 28 年の死亡統計での SIDS での死亡は 109 名であった（厚労省ホームページ；<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000181942.html>）。

D. 考察

保育施設で乳児が突然死すると、あたかも保育施設で SIDS が好発しているかのように報

道されるが、下記の点で、保育施設での乳児の突然死は SIDS を代表するものではない。

1. 教育・保育施設等での死亡例の原因として SIDS と断定されているものは少ない（ちなみに、平成 28 年は上述のように 0 例である）。
2. 死因の「その他（原因不明を含む）」に、仮に SIDS が含まれているとしても、教育・保育施設での乳児死亡は、毎年 10 例前後か 10 例以下（平成 28 年の場合は 7 例）であり、最大に見積もったとしても SIDS 全体の 1 割未満が、保育施設で起きていると考えられる。

上記の理由より、保育施設での乳児死亡は、SIDS 全体を示している現象ではないことがわかる。

小保内ら（小保内俊雅ら・日児誌 2014;118:1628-1635.）の検討によると、保育施設内で発生した死亡事例（9 年間 91 例）中、乳児は 34 例で、乳児の中での好発時期は 6 か月で、通常の SIDS の発生時期よりも遅かった。また、sudden unexpected infant death (SUID) と判断された 50 例中、在園期間と死亡時期との関連は、登園初日 6 例（12%）、2 日目 3 例（6%）、3～7 日が 4 例（8%）で、在園期間が 1 週間以内で 26% を占める。また、この中から不明の 17 例を除くと、在園期間 1 週間以内の死亡は 38% となる。

一方、海外からは、Moon らによる米国からの報告がある（Moon RY, et al. Pediatrics 2000;106:295-300.）。米国 11 州からの SIDS 死亡の症例登録を検討した。その結果、SIDS のうちの 20.4% が Child Care Settings（自己の家庭以外での保育環境で、この中には、通常の保育施設 預かる子どもの数が 10 人以上）、family child care（あずかる子どもの数が 6 人以下）、親戚の過程、乳母による保育が含まれる）で起こっていた。Child Care Setting での SIDS 死亡の平均日齢は 120 日と、Child Care 以外での死亡の 92 日に比べて有意に高かった。在園期間と死亡時期との関係においては、記録があるものでは、登園初日が 16%、2 日～7 日が 18% と、在園期間が 1 週間以内で 34% が死亡していた。

de Jonge ら（de Jonge GA, et al. Arch Dis

Child 2004;89:427-430）は、オランダでの child care settings での SIDS を報告した。6 年間で 17 例の SIDS が発生し、これは、全 SIDS 症例の約 10% であるとした。3～6 か月の乳児に限ると、保育施設は、通常的环境よりも 4.2 倍死亡する危険性が高いとした。

日本と米国での共通点は、保育施設での乳児の突然死では、死亡時の月齢が、通常の SIDS よりも高月齢であること、在園期間 1 週間以内での死亡が全体の 1/3 程度存在していることである。

保育施設に乳児を預ける際には、預ける乳児の家族も、また、預かる保育施設側も、このように、預かり初期に死亡のリスクが高いことを認識することが重要だと考える。

今後、保育施設での死亡を減少させる手立てを考えるうえで、

1. なぜ、死亡月齢が通常の SIDS よりも高月齢なのか。
 2. また、在園期間 1 週間以内に比較的多い頻度で発生するのがなぜなのか。
- といったことを明確にする必要がある。

E. 結論

わが国での、保育施設での乳児の突然死は、米国の報告に比べて高率ではない。一方で、死亡時の月齢が通常の SIDS 症例よりも高月齢であること、在園期間 1 週間以内に、それなりの頻度で死亡事例が発生しているなどの共通の現象がみられる。

F. 健康危険情報

なし。

G. 研究発表

1. 論文発表

1) Ueda R, Nomura O, Maekawa T, Sakai H, Nakagawa S, et al. Independent risk factors for recurrence of apparent life threatening events in infants. Eur J Pediatr 2017; 176:443-448.

2) Nakagawa S, Ueda R, Nomura O. Lower risk group of brief resolved unexplained events is minority of infants with apparent life-threatening events. Arch Dis Child Educ

Pract Ed 2017; December 25; Epub ahead of print.

<http://ep.bmj.com/content/early/2017/09/18/rchdischild-2016-311249.responses>

2.学会発表

1)中川聡 .Apparent Life Threatening Events (ALTE)と Brief Resolved Unexplained Events (BRUE) . 第 31 回日本小児救急医学会 . 2017 年 6 月 24 日 (東京都中央区) .

H.知的財産権の出願・登録状況

1. 特許取得
なし。

2. 実用新案登録
なし。

3.その他
なし。